

埼玉県立吉川美南高等学校 部活動に係る活動方針

◆ 活動の方針

目指す学校像「校是『不屈の精神』を基に、知性と教養を身に付け、社会に貢献できる品格ある生徒を育成し、地域から愛され信頼され期待される学校を目指す。」を実現するため、

- 部活動を重視し積極的な参加を促し、協調性、忍耐力、精神力、行動力を育てる。
- 他者との交流を深め、コミュニケーション能力の育成を図る。

◆ 指導体制の整備について

- 各顧問が、「活動の方針」を実現するため、部活動に関するPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立する。
- 計画については、生徒及び保護者に知らせ、実行・評価・改善をともに進める。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談等を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

◆ 活動の具体的な進め方について

- 施設や設備の点検を定期的・日常的に実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し情報交換の場を設けるとともに、積極的に情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を集金する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆ 適切な休養日の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上休養日を設ける。
(平日1日以上かつ土日いずれか1日以上)
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1日の活動時間は、原則、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- 長期休業中（夏季休業・冬季休業）は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続する5日間の休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。

(令和3年4月1日)